

## 見附市議会の動きと議会活性化の取り組み状況

年 月	事 項
平成15年9月	一般質問を初回は演壇、2回目以降は議員席最前列の質問席からの対面式とした。
平成16年3月	長岡地域での合併に参加しないで自律の道を選択したことから、議会改革調査特別委員会とまちづくり推進特別委員会を設置した。
12月	午前10時となっていた一般質問の開議時刻を午後1時30分とした。
12月	議会改革調査特別委員会の報告を踏まえ、審議会等の委員就任の制限を行い17年1月から辞退することにした。
平成17年12月	議会改革調査特別委員会の報告を踏まえ、正副議長が会派を離脱した。
12月	議会改革調査特別委員会の報告を踏まえ、次期改選から議員定数を20人から17人とする議員定数条例の一部改正を可決。
平成18年3月	議会改革調査特別委員会の調査目的を終了したことから廃止を可決。
9月	委員会の傍聴を委員長の許可制から公開制（5人以内）とした。
9月	次期改選から常任委員会を3委員会から2委員会とし、総務文教委員会8人、産業厚生委員会9人とする委員会条例の一部改正を可決。
9月	本会議のインターネット・ライブと録画配信を開始。
平成19年3月	政務調査費の用途基準を新しく制定して、収支報告書に領収書を添付することとした。
6月	6月定例会から請願及び陳情の審査の効率化を図るため、議案発送日（議会招集告示日）の午後2時から議会運営委員会協議会を開催して、受理された請願及び陳情を持ち帰って、議会前の議会運営委員会で取り扱いを審議することとした。
6月	地方自治法の改正により、議会閉会中は議長が委員を選任することができること、委員会が議案を提出することができるように会議規則等の一部改正を可決。
8月	議会ホームページに議長交際費の支出状況を掲載して公開することとした。
9月	執行部からの申し入れにより委員会の出席は市長が出席しないで、副市長以下とすることを了承した。
9月	決算特別委員会を議長、議会選出監査委員を除く全議員として、2分科会に分けて審議することとした。
平成19年11月	議会ホームページに議会だよりを掲載することとした。

年 月	事 項
平成20年6月	議長の諮問機関として第1次議会活性化検討委員会（各会派から7人）を設置し、①議会運営のあり方、②市民に開かれた議会、市民参加の議会に関すること、③議員の調査、政策立案に関すること、④その他議会の活性化に関することについて諮問された。
6月	視察受け入れの際は、所管委員会委員長が進行係として出席することとした。
9月	人事案件等で投票による選挙を行なうときは、議場の出入口を閉鎖しないこととする会議規則の一部改正を可決。
10月	議会費の予算については、議会運営委員会で意見を聴取のうえ計上することとした。
10月	委員会から議案を提出できるようになったことから、委員会条例、会議規則に関連する発議は、議会運営委員会から行うこととした。
11月	常任委員会の所管のうち税務課を産業厚生委員会から総務文教委員会に変更する委員会条例の一部改正を可決。
平成21年2月	議会活性化検討委員会の第1次答申（一般質問の一問一答方式の導入など15項目）
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本会議において賛否の討論がある議案は、1件ごとに行い採決も1件ごとに行うこととした。</li> <li>・ 議会活性化検討委員会の第1次答申のうち6項目が議長から議会運営委員会に依頼をされた。</li> </ul>
3月	地方自治法の改正により議案の審査、議会の運営に関し協議調整を行うための場を設けることができるようになり、4月から議員協議会及び会派代表者会議を公務とするための会議規則の一部改正を可決。
3月	議員協議会及び会派代表者会議の公開、非公開の取り扱いを定めた。
4月	議会活性化検討委員会の第2次答申（常任委員会及び決算特別委員会における報告事件の説明など7項目）
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局からの携帯電話による緊急連絡メールの一斉配信を始めた。</li> <li>・ 議員協議会において、議会から選出されている一部事務組合等の議員は、年1回決算等の必要な報告をすることとした。</li> <li>・ 議会運営委員会においてこれまで請願・陳情に関しては議会運営委員会協議会として内容説明をしていたが、正式な議会運営委員会で協議することとなった。</li> </ul>
5月	議会活性化検討委員会の第2次答申のうち議長から議会運営委員会に5項目、議会だより編集委員会に5項目が依頼をされた。
平成21年6月	議員控室に全議員の机とパソコン6台、プリンターを配置し、議員執務室に変更した。
6月	議会活性化検討委員会から答申され議会運営委員会で審議し決定した6項目について、議長が市長他関係機関に依頼をされた。

年 月	事 項
平成21年7月	初めての外部講師による議員研修会を開催した。「今、求められる議会改革と期待される議員」
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議長が市長他関係機関に依頼していた①条例の一部改正の新旧対照表が議会初日に配付された。②新任の人事案件の経歴が議会直前の議会運営委員会に配付された。③決算特別委員会において、監査委員から決算審査意見書、所管課長から財政健全化比率等報告書の説明がされた。</li> <li>・ 議案書を議員宅への配付から議員執務室の机への配付に変更した。</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会だよりの紙面のレイアウトを見直しするとともに質問者の顔写真を掲載した。</li> <li>・ 市議会ホームページの会議録に常任委員会、決算特別委員会の会議録を掲載した。</li> </ul>
12月	本会議と委員会の傍聴者への配付資料として、①会期日程②議事日程（一般質問事件表を含む。）③議案付託表を配付することとした。
平成22年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市議会ガイドブック（市議会のしくみ）を作成し、市議会ホームページに掲載するとともに傍聴者への配付資料とすることとした。</li> <li>・ 議会ホームページに意見書の内容、視察の受け入れ、政務調査費の使途、委員会の行政視察実施状況、議会活性化などの項目を掲載し充実を図った。</li> </ul>
3月	本会議の写真撮影、録音等の原則禁止で議長の許可制としていることを全面解禁とするため、傍聴規則の一部改正を可決。
4月	請願・陳情の内容説明のための議会運営委員会の議案発送日（議会招集告示日）の招集を、午後2時から午後1時15分に変更した。
5月	議会だよりに政務調査費の使途を掲載した。
6月	わかりやすい議会を目指すため、一般質問の一問一答方式を6月定例会から導入した。質問時間は答弁を含めて50分以内とする。
9月	決算特別委員会産業厚生分科会の一部説明員について、所管決算の審議順序を変更し、関係決算の質疑後は途中退席することとした。
12月	教育委員会の報告事件「教育委員会の評価・点検報告書」を、所管の総務文教委員会において説明を求めることにした。
平成23年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会における市長提出議案の審議が終了し請願に入る際は、執行部は退席することとした。</li> <li>・ 市長提出の人事案件について、質疑を設けることとした。</li> </ul>
2月	議会運営委員会において、議長・副議長の会派離脱については必要ないことと決まった。
4月	開かれた議会を目指すため、本会議及び委員会傍聴者に議案を閲覧できるように備え付けすることとした。

年 月	事 項
平成23年9月	午後1時30分となっていた一般質問の開議時刻を午後1時とした。
平成24年7月	議会活性化検討ワーキングチームを立ち上げた。 ○予算特別委員会ワーキング ○意見交換会ワーキング
平成25年3月	予算特別委員会ワーキングの提言を踏まえ、予算特別委員会を設置し、議長を除く全議員で審議した。
6月	午後1時となっていた一般質問の開議時刻を午前10時とした。
7月	産業団地進出企業と見附市議会との意見交換会を実施した。
8月	市議会ホームページの会議録に予算特別委員会の会議録を掲載した。
9月	9月定例会より議会傍聴者へのアンケートを実施した。
10月	意見交換会ワーキングの提言を踏まえ農業者団体との意見交換会を実施した。
平成26年2月	・議員政治倫理条例等の制定に向け検討委員会を立ち上げた。 ・柳橋町街区開発調査研究会を立ち上げた。
6月	・常任委員会のインターネット中継及び録画の配信を実施した。 ・本会議で、傍聴者の要請により、初の手話通訳が行われた。 ・議員政治倫理条例の素案を公表し、パブリックコメントを実施した。
8月	2度目の産業団地進出企業等と見附市議会との意見交換会を実施した。
平成26年9月	「議員政治倫理条例」及び「議員報酬及び費用弁償等に関する特例条例」を制定した。
平成27年1月	会派代表者会議において「第2次議会活性化検討委員会」（各会派から8人）及び「各種団体との意見交換会検討委員会」（各会派から8人）の設置が決定され、今後の実施に向けた検討を行っていくこととした。
4月	議会活性化検討委員会が「政務活動費の見直し」及び「議会だよりの紙面改革・充実」に関しての第2次中間答申を実施した。
9月	9月定例会より「一般質問通告書」と「議会の出来事」を、新しくホームページへ掲載した。
9月	9月定例会より一般質問における資料配付とパネル使用において、議長の認可を得たものについて実施することが可能とした。

年 月	事 項
10月	「各種団体との意見交換会運営委員会」が、「見附市のスポーツ振興」をテーマに意見交換会を実施した。
12月	議会活性化検討委員会が、議会の議決事項を加えるための「議会議決条例の制定」等に関する第2次最終答申を実施した。
平成28年2月	「議会の権限・役割と議員の身分・役割」をテーマに、外部講師を招き、全議員で研修会を行い理解を深めた。
10月	市内9地区の地域コミュニティと、「安心・安全・防災」をテーマに、地域コミュニティが行う事業の取組みの現状と課題について、活発な意見交換を行った。
平成29年4月	政務活動費の透明性の確保を図り、より適正な執行を図ることを目的に運用基準を作成した。
7月	第3次議会活性化検討委員会、「意見交換会運営委員会」を設置した。
11月	議会活性化検討委員会が「議員政治倫理条例の改正」及び「議会基本条例の制定」に関する第3次中間答申を実施した。
11月	「意見交換会運営委員会」が、「若者たちが、住みたい、働きたいと思う見附市の将来像について」をテーマに高校生と意見交換会を実施した。
平成30年8月	「意見交換会運営委員会」が、「見附市の商店街の将来像について」をテーマに商店街関係者と意見交換会を実施した。
8月	教育委員会事業「わくわく体験塾」で小学生の議場見学会を開催した。
平成30年8月	第3次議会活性化検討委員会が「議会基本条例」、「議員政治倫理条例一部改正」の答申を行った。
12月	「第4次議会活性化検討委員会」、「意見交換会運営委員会」を設置した。
平成31年1月	「地方議会と自治体財政」をテーマに外部講師を招き、全議員で研修会を行い理解を深めた。
3月	本会議で一般質問通告書も傍聴者へ配付することにした。
令和元年8月	教育委員会事業「わくわく体験塾」で小学生の議会体験会を開催した。
10月	「意見交換会運営委員会」が、「①民生委員・児童委員、主任児童委員が困っていること」「②地域の現状と課題」「③議会に対して望むこと」をテーマに民生委員・児童委員、主任児童委員と意見交換会を実施した。
令和2年5月	新型コロナウイルス感染症が市民の日常生活及び経済活動に深刻な影響を及ぼしている状況を受けて、見附市として速やかに取組みを進めるべき感染症拡大防止や市独自の経済支援について、見附市議会としての要望事項を取りまとめ市長へ要望書を提出した。

年 月	事 項
令和3年2月	第4次議会活性化検討委員会が「議会基本条例」等に関する答申を行った。
11月	議会のデジタル化推進のため、議員1人1台のタブレットを貸与し活用を開始した。
令和4年3月	「見附市議会基本条例」を制定した。(令和4年4月1日施行)
令和4年6月	令和4年6月定例会から、議案等は原則として電子データをタブレット端末に送付することとした。
6月	会議出席者の反問(議員又は委員の一般質問又は質疑に対し、その趣旨を明確にすることで質問等に適確に答弁をするために、議員等に質問すること)を認めることとした。
11月	議長及び副議長の選挙にあたって、「見附市議会基本条例」に基づいて議長及び副議長の職に就こうとする者が所信表明を行った。
令和5年6月	ソーシャルベンチャー事業の視察で山形県西川町を訪問し、取組みについて調査を行い、今後の当市の進むべき方向と課題を整理し、市議会としての提案・要望をまとめ、市長へ提出した。
6月	「議会改革調査特別委員会」を設置し、「意見交換分科会」「情報発信分科会」の2つの分科会を設置した。
11月	残暑と少雨による作柄低下、肥料費や燃料代等の生産コスト高騰が農業経営に重大な影響を及ぼしている状況を受けて、農業収入減少対策について、見附市議会としての要望事項を取りまとめ市長へ要望書を提出した。
12月	「見附市議会公式Instagram」を設けて、インターネット上で写真を多用した情報発信を開始した。
令和6年1月	議会改革調査特別委員会として、十日町市を訪問し、議員定数5名削減に至るまでの議論の経過について調査を行った。